

モトクロス関係者 各位

【通達】 モトクロス技術規則の統一解釈と改訂について

「付則 17.モトクロス基本仕様」、「付則 18.国内モトクロスの仕様」

現状のモトクロス技術規則の統一解釈ならびに改訂について、モトクロス委員会ならびに技術委員会にて承認されましたことをご報告致します。なお、下記改訂規則の適用開始は、2015 年 9 月 3 日からと致します。

1. ホイールの変更、改造の統一解釈について 【該当規則：2015MFJ 国内競技規則書_227 頁 3-12,236 頁 7-1-1、7-1-1-1】

【統一解釈】 “ホイール”とは、リム、カラー、スポーク、ハブを含めた部品を指し、ホイールの変更・改造は全クラス可能である。

但し、国際 A 級を除き、公認車両と同一の取付け構造でなければならない。

＜2016 年度からの国内競技規則の記載改訂＞

◇ 227 頁 3-12 ホイール

3-12-1 ホイール（リム、カラー、スポーク、ハブ含む）の交換・変更は認められる。但し、国際 A 級を除き、公認車両のホイール取付け構造（例：スポーク、キャスト、モールド、リベット等）の変更は禁止する。

3-12-2 タイヤがリムから外れることを防ぐ為のビードストッパーの取付けは認められる。

◇ 236 頁 7-1 下記部品は全てにおいて改造、変更が許可される

7-1-1 ホイール/タイヤ/スプロケット/ドライブチェーン

7-1-1-1 ホイール（リム、カラー、スポーク、ハブ含む）

※但し、モトクロス基本仕様 3-12 ホイールに基づき、ホイールの取付け構造は公認車両と同一でなければならない。

2. ホールショットデバイスの追加について 【該当規則：2015MFJ 国内競技規則書_237 頁 7-1-17】

【統一解釈】 ホールショットデバイスの追加はフロント、リヤに関わらず認められる。但し、現行規則で、国内技術仕様適用クラス（IA 以外）においては、サスペンションリンク機構の部品変更等、改造・変更が伴う場合は、認められない。

「付則 18 国内モトクロスの仕様」において、改造・変更が許可される部品に「フロントフォークカバー」を追加する。

＜2016 年度国内競技規則の記載改訂＞

◇ 236 頁 7-1 下記部品は全てにおいて改造、変更が許可される

237 頁 7-1-17 ホールショットデバイスの追加 （フロント/リヤ）

但し、ホールショットデバイスの追加に伴う、サスペンション及びリンク機構等の改造、変更は認められない。

追加 7-1-○ フロントフォークカバー

以上

MFJ 技術委員長 小林 興次

MFJ モトクロス委員長 田中 隆造